

発言席

10人の議員が町政を問う

質問の主題

渡辺 忠夫

- 「エローラホールの使用料減免」
- 「平成24年度当初予算の編成方針と重要施策」

飯島 正雄

- 震災後の町の防災計画と対策とは

莊子 敏一

- TPP事前協議の開始を受け、松伏町の農業の将来像を示せ
- 障がい者にも「暮らし満足度一番」の松伏町を実感させよ

山崎 善弘

- 首都直下型地震の被害を想定した町の防災対策
- 築比地の台地に防災拠点

福井 和義

- 地産地消の促進
- 中学校学習指導要領完全実施

南田 和実

- 放射線対策
- 実践的防災教育総合支援事業

佐々木ひろ子

- 高齢者福祉対策
- 自転車の交通安全対策

長谷川真也

- 防災対策
- 道路維持管理
- 平成25年度の将来の人口

広沢 文隆

- 「こども・子育て新システム」導入に反対し現行制度の拡充を求めよ
- 介護保険法の改正にともない心配される要支援者へのサービス制限、ならびに「総合事業」に対して、どのように対応するのか
- 介護保険料の負担を軽減せよ

吉田 俊一

- 県立小児医療センターの移転計画が及ぼす影響と町としての対応
- 地域バス交通問題～町北部の地域における矛盾の広がり町として対策が必要ではないか
- 国民健康保険税の負担軽減、保険税引下げの努力を

「一般質問」は、議会で議案に関係なく町長の考え方や“町政”を問う大きな権限です。

一般質問の会議録全文は町のホームページから検索できます



渡辺ただお (新自民クラブ)

Q 音楽と活力が調和した松伏町へ

A 町民の癒しの環境づくりも全力で

問 音楽は心を安らぎ地域にうおいを生む。いつでも、どこでも、誰でもが聞いたり、唄ったり、奏でたり、集い楽しむ場所は不可欠だ。住民が心身ともに健康であれば町は潤う。施設提供、使用料金を含めた推進策は。

答 **教育文化振興課長** 町民が気軽にエローラに足を運ぶきっかけづくりとなるよう鑑賞会や発表の場を提供し低額で参加型事業を展開し広義的に推進していく。

問 地域で組織している団体はいろいろな点で組織力、動員力があり音楽のまちづくりを構築するための知恵袋がある。環境づくりへの参加型も不可欠だ。安らぎと活力が調和に向けたエローラ運営委員会の発展的な組織運営を問う。

答 **教育文化振興課長** 魅力ある地域社会を創り出すためにも最大限の思考を重ね組織力を活かし事業展開していく。

問 24年度の予算額及び町税は、前年との増減、並びに主要施策を問う。

答 **企画財政課長** 一般会計歳入歳出予算は78億8千800万円で前年比0.6%減。町税は30億1千417万2千円で前年比0.9%増。緊急雇用対策事業は、「災害時要援護者台帳整備事業」、「公園防犯パトロール事業」、「教育環境支援事業」、「町内総合パトロール事業」、「登記照合事業」の5事業が重点施策だ。さらに文化協会、体育協会等への支援を増やし、暮らし満足度一番のまち、健全な町政づくりのためにも最大限の高満足度化に努力する。



安らぎの殿堂、中央公民館(右)田園ホール・エローラ(左)

24年度予算と主要施策の事柄



飯島まさお (新自民クラブ)

Q 東日本大震災後の町の防災計画は

A 迅速な対応・防災体制を整備する

問 町の地域防災計画改正の予定は。

答 **総務課長** 平成24年度から修正し対応する。

問 町の避難所数と現在の食材の備蓄数・収容人数は。

答 **総務課長** 町内には18ヶ所の避難所があり、現在備蓄は1万5千食。収容人数は約1万130人。

問 被災者への「行政サービス利用支援」の現状は。

答 **企画財政課長** 利用者に水道料金やゴミ処理手数料等の減免17項目・町民と同様のサービスが21項目有り7項目21件利用され、期間も平成25年3月31日まで1年間延期。現対象者は11世帯25人。

問 地震当日の小・中学校・保育所園児の帰宅方法及び保護者が帰宅困難な場合の対応は。

答 **教育総務課長** 小学校は教職員と迎えの保護者で集団一斉下校。中学校は生徒のみで一斉下校。保護者帰宅困難な場合は小・中学校は原則として保護者が来るまで学校にて待機。

答 **福祉健康課長** 地震発生時の園児引き渡しは、保

護者等が迎えに来るまで、園で対応する。

問 町内で帰宅困難者が発生した場合の対策とは。

答 **総務課長** 最寄りの避難所の開放、避難者の支援等、迅速に対応する。

問 被災・防災訓練等の取り組みは。

答 **総務課長** 被災地を想定し、住民ほけん課が担当し役場庁舎にて避難所開設・職員非常参集・災害対応訓練を実施した。



2月20日に行われた松伏町職員非常参集訓練



莊子としかず (新自民クラブ)

Q 障がい者の施設を充実せよ

A 他団体と協働して充実を図る

問 越谷市中央市民会館内にある障がい者福祉センターのような施設を設けられないか。

答 福祉健康課長 越谷市の障害者福祉センターは、機能訓練、教養の向上や社会との交流促進及びレクリエーションの機会を総合的に提供している。

越谷市のような専用施設を確保することは困難だが、当町でも障がい者スポーツ・レクリエーション大会や役場庁舎内で作品展を開催している。

問 町の事業は単発で終わっている。施設を建設せず、いろんな団体のイベントを連携して実施するコーディネート的な組織なら出来るのか。

答 福祉健康課長 事業実施にあたり、町や社会福祉協議会、NPO法人などが連携を図ることが重要なので、調整できるような会議を開催していく。

問 かるがもセンターは借地の関係や建物の狭さに問題がある。移転も含めて検討すべきではないか。

答 福祉健康課長 かるがもセンターは、定員は19から、25人に拡大し、本年4月から障害者自立支援法に基づく複合施設に移行する。ただ、借地のた

め増築は不可能である。借地期間も平成43年3月31日までとなっているので、移転だけでなく民間への移行や運営等を含め検討する必要がある。



障がい者ディスクゴルフ



山崎 善弘 (新自民クラブ)

Q 首都直下型地震に備えて町の対応

A 国・県の計画を踏まえ見直す

問 いたずらに不安をあおるべきではないが、4年以内に70%の確率で首都直下型地震が発生するという研究発表がある。町の防災計画や対策の見直しをどうするのか。

答 総務課長 町の地域防災計画は想定震度6弱から5強という想定のもと策定している。今後地震研究の成果が国、県での計画にどう位置付けられるかを踏まえたくえで見直しをする。

問 町の各施設の耐震化率の現状と今後の計画は。

答 まちづくり整備課長 松伏中学校体育館は平成24年度予算で、補強改修設計の事業費を計上している。この耐震補強工事が完了すれば、松伏町建築物耐震改修促進計画に位置付ける町有の特定建築物の耐震化率は100%となる。

問 内閣府の防災情報によれば、埼玉県の一部は、表層地盤のゆれやすさが高くなっている。松伏町内では築比地の台地付近に比較的ゆれやすさが低い値の地域があるが、標高も高く水害にも強いこの場所に防災拠点をつくる考えはないか。

答 総務課長 現在築比地地区には、金杉駐在所跡地に防災倉庫や避難所として老人福祉センターを設置している。災害時に対応可能な施設が数多くある。築比地地区は高台という地の利があり、水害を含めた防災対策拠点として実効性があると思われるが、防災拠点建築計画はない。



町の防災訓練



福井 和義 (新政クラブ)

Q 地産地消の促進は

A 様々な機会を促えてPRをする。

問 水と緑に囲まれた自然豊かな松伏町。町の産業である米、野菜づくりの促進には、地産地消の果たす役割は大きい。地産地消を促進するため、町はどのような対応をしているのか。

答 **環境経済課長** 町では、地元農産物の地元販路拡大のため、役場敷地内における農産物直売所の開設を支援した。また、まつぶし緑の丘公園において町内で採れた農産物や町の推奨特産品などを販売する道を開いてきた。さらに、直売会のイベントを支援するなど、様々な機会を促えて、松伏町の農産物を町民や近隣住民に対してPRをしてきた。

問 文部科学省は、平成20年学校教育法施行規則を改正し、中学校学習指導要領を公示した。そして、平成24年4月1日から全面实施することになっている。教育委員会は、改訂の基本方針をどのように受けとめ完全実施していくのか。

答 **教育総務課長** 教育委員会は、新学習指導要領の「生きる力」を育むという基本方針をもとに学校教育を推進する。そして、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てるため、完全実施に取りくむ。



役場にある農産直売所



南田 和実 (公明党)

Q 東京電力に損害賠償を

A 放射線対策協議会で協議し請求

問 東電福島原子力発電所の事故により放射能被害を受けた本町を含む5市1町は対策協議会を設け東電に要求書を提出した。その回答は全く誠意がない。強く要求すべきでないか。

答 **町長** 誠意ある回答とは思っていない。国の態度がしっかりしてないのが原因である。また国から汚染地域の指定を受けている吉川市・三郷市の立場を考え協議会で連携を取り進めていく。

問 放射線に住民は不安をもっている。八潮市・吉川市・越谷市では放射線測定器を市民に貸し出している。本町でも近隣市と同様に貸出しすべきでないか。

答 **環境経済課長** 住民の不安を解消する上から4月から貸出しするようにし町広報で知らせていく。

問 越谷市では本年1月に「放射線対策基本方針」を策定し、水道水の放射性セシウムが基準を超えた場合、乳児がいる家庭に地下水を配布するが本町はどのように対応するのか。

答 **総務課長** 築比地浄水場では検査体制を強化して

いる。放射性ヨウ素100ベクレル、放射性セシウム10ベクレル超えた場合、役場倉庫にある1トンの給水タンクがあるので対応する。

問 越谷市では学校給食の食材が1キロ当たり放射性物質が30ベクレル超えた場合、使用を中止とするが。
答 **教育総務課長** 国の基準を参考にしながら決めていく。



消防庁・川口市・吉松消防組合で使用している放射線測定器 (ミリオンテクノロジー RDS-30)



佐々木ひろ子 (公明党)

Q 高齢者の見守りネットワーク構築

A 個々に応じて仕組み作りに努力

問 高齢者の暮らしの実態を把握し、特に独居の方の見守りネットワークを構築せよ。

答 **住民ほけん課長** 民生委員から即効性のある情報提供が大きく、有効である。社協では「ふれあいカード」を配布して緊急時に対応している。また緊急通報システム装置や配食サービスにより安否確認している。要援護者避難支援計画も策定する。

問 地域包括ケアはどこまで充足できるのか。

答 **住民ほけん課長** 「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、「要介護者」と「2次予防事業者」を行き来する人に対して切れ目ないサービスの提供をすることになる。ただし、保険料に反映するので精査し見極めて対応する。

問 松伏町地域包括支援センターの充実強化を図れ。

答 **住民ほけん課長** 事業運営を見直し中央部に移設。

問 自転車事故は多い。県条例制定に伴い町はどうか。

答 **総務課長** 例年6月には2市1町で「子ども自転車乗り大会」を実施。今までも指導・啓発活動は行なっているが、来年度は、希望する小学校において正しい自転車の利用方法等に関する安全講習を実施し、受講した児童には、自転車運転免許証を交付する「子ども自転車運転免許事業」を吉川警察署等の関係機関と協力し実施を予定している。



自転車の交通安全対策を強化せよ



長谷川真也 (町民クラブ)

Q じてんしゃも止まれの推進

A 協議し設置する

問 交差点路面表示「じてんしゃも止まれ」の推進は。

答 **総務課長** 見通しの悪い交差点などで「交差点とまれ」「交差点注意」「とび出し注意」「自転車も止まれ」など車両全般を対象とした啓発看板や「止まれ」などの路面領事を設置し、交差点における事故防止対策を講じているが、平仮名の「じてんしゃも止まれ」についても、有効な設置場所を吉川警察署と協議し設置したいと考えている。

問 各避難所は、概算で何人受け入れられるか、トイレ備品等の数を町民に明快にするべきだ。

答 **総務課長** 18か所の避難所で、収容人員総数10,130人としている。避難所にあらかじめ配備している備品類は、現在小学校3校に配備している防災倉庫に収容されている毛布、組み立て式トイレ、簡易トイレ、救出用工具、リヤカーがある。今後中学校にも同様の防災倉庫を増設していく。





広沢 文隆 (日本共産党)

Q 高い介護保険料、国に特別支援を

A 市町長会などで連携して要望する

問 介護保険で、ヘルパーの支援を受けていた人が、法改正で訪問介護を受けられなくなるはないのか。

答 住民ほけん課長 サービスは、希望等を話し合い、利用者の意向に沿う形で進める。

問 4月から3年間、増額された保険料は、県内上位の高額だ。町の財源も入れて高騰を抑えよ。

答 住民ほけん課長 県の基金を当て、新たな段階を増やした。町の繰り入れは「不相当」が国の勧告だ。

問 国負担の特別対策を求め保険料の高騰を抑えよ。

答 町長 全国の市町長会等と連携し、要望していく。

問 制度も歴史も違う保育園と幼稚園の一体化は、子どもの命と安全の基準を低い方に切り下げられる。

答 福祉健康課長 国は法成立後、検討するという。

問 保育所の経営も不安定になり、労働条件も心配だ。

答 福祉健康課長 法が成立後、必要な価格設定する。

問 親の願いは、0歳から3歳児までの「待機児童の解消」で、この「システム」は、制度の問題にすり替えるものだ。

答 町長 町は、法律が決まれば従順する立場だ。

公的保育制度を守れ

問 政府の「子ども・子育て新システム」は、市町村の保育の責任をなくし、企業が参入できるのか。

答 福祉健康課長 親が施設を探し、直接契約になる。株式会社の事業参加と利益の株主配当も認める。



吉田 俊一 (日本共産党)

Q 小児医療センター移転は問題あり

A 何ができるか検討したい

問 身体のほか精神・知的障害もある重度障害の子どもたちを中心に、さまざまな障害に対応している県立小児医療センターの移転計画が、昨年発表された。現在地・さいたま市岩槻区と蓮田市境から、さいたま新都心に移転させ日赤病院との複合的医療拠点を整備する県計画である。しかし長時間の渋滞が心配される新都心への通院は、子どもの生命や健康の心配がともなう等多数の問題があるため、子どもの家族、関係者から「現在地での存続、整備」を求める訴えと運動が広がっている。重度の子どもも多くは車いすを必要とし、酸素呼吸器・ポンプ、経管栄養など医療機器を持ちながら通院している。免疫機能・抵抗力が弱いため感染症への心配、長時間のストレスに耐えられない状況…いろいろな困難を抱えている実情がある。

障害を持つ子どもたちと保護者が安心して通うことができるような対応が必要ではないか。小児救急の拠点施設としての機能も埼玉県東部からなくなってしまい、そのことも大きな問題である。町としても、他人事でなく、県に働きかける必要があるのではないか。

答 福祉健康課長 障害をもつ子どもと保護者の心配は理解する。県が部分的見直しを行うという発表もあったが、町として何ができるか検討したい。

答 町長 一部機能を残す要望は伝えたい。



移転計画で心配が広がる県立小児医療センター